
本協会事務局組織の改編について

日証協・平 18. 7. 1

本協会では、7月1日付けで、下記のとおり、事務局組織の改編を行った。

記

1. 総括・管理部門

(1) 「政策本部」の設置

広報、法務、有価証券及び証券市場に関する基本的政策の企画・調査及び外国証券市場の調査研究等の業務を統括する「政策本部」を設置する。

(2) 政策本部の統括する部室

① 「企画部」の設置

「企画部」を置き、現「企画本部企画部」の業務(一部を除く。)及び現「組織政策室」の業務等に移管する。これに伴い、現「組織政策室」を廃止する。また、現「IT管理室」及び現「広報室」を企画部の下に置く(「室」は「部内室」と定義、以下「室」は同じ取扱いとする。)

② 「法務室」の名称変更及び「セキュリティ対策室」の設置

現「法務室」の名称を「法務部」として政策本部に置く一方、法務部の下に、証券市場及び本協会のセキュリティ対策に関する業務を所管する「セキュリティ対策室」を置く。

③ 「国際部」の設置

海外関係機関の対応業務の増加を反映し、政策本部に「国際部」を置き、現「総務部」の同業務に移管する。

(3) その他の組織改編

① 現「秘書室」の名称を「人事部」として管理本部に置く。

② 現「業務監査室」の名称を「業務監査部」とする。

2. 自主規制部門

(1) 「監査本部」の設置

現「コンプライアンス本部」の「監査部」及び「規律審査部」について、両部署の業務を統括する本部として、「監査本部」を設置する。

(2) 「特別会員室」の設置

現「特別会員部」の所管業務を原則として総括・管理部門及び自主規制部門の各部署に移管するとともに、現「自主規制企画部」の下に特別会員固有の業務を担当する「特別会員室」を置く。これに伴い、現「特別会員部」を廃止する。

(3) 「証券決済制度改革推進センター」の移設

自主規制部門に置いている「証券決済制度改革推進センター」について、その主な業務内容が証券決済制度改革の周知・啓発活動であることから、証券教育広報センターと合わせて管掌できるよう証券戦略部門に移設する。

(4) その他の組織改編

- ① 現「外務員等資格試験問題監理室」を現「自主規制企画部」の下に置く。
- ② 現「個人情報監理室」を現「証券あっせん・相談センター」の下に置く。
- ③ 監査の一元化に伴い、大阪地区事務局の「監査部」を廃止する一方、経過措置として、当分の間、大阪の地区事務局に本部事務局の監査本部監査部の分室として「監査部（大阪分室）」を置く。

3. 証券戦略部門

(1) 「企画本部」の廃止及び「企画部」の業務の移管

現「企画本部」を廃止し、同本部「企画部」の所管業務を他の複数の部署に移管する。

(2) 「会員企画部」の設置

会員本部に「会員企画部」を置き、現「企画本部企画部」の業務のうち、証券戦略会議に関する業務等に移管する。

(3) その他の組織改編

- ① 現「会員部」の名称を「会員業務部」とする。
- ② 現「研修部」の名称を「研修室」とするとともに、「会員業務部」の下に置く。
- ③ 証券教育広報センターについて、現「企画・管理部」を廃止し、当該部署の業務を現「証券広報部」及び現「証券教育部」に移管する。

